

みやぎ環境税

未来のために今できること

～令和元年度事業とその成果～

県は、宮城の豊かな環境を守り、次の世代へ引き継いでいくために、平成23年度からみやぎ環境税を導入し、さまざまな事業に取り組んでいます。



県は、喫緊の環境課題の解決に向けて以下の4つの視点を設定し、「新みやぎグリーン戦略プラン」として施策をまとめています。令和元年度は48の事業に取り組みました。

そのほか、市町村向け事業「みやぎ環境交付金事業」を実施しました(3億1912万円)。

温暖化対策の成果について

削減しました

家庭用の太陽光発電システムやエネファーム(燃料電池)の導入、既存住宅の断熱改修、事業者用の再生可能エネルギー設備(太陽光発電・風力発電・バイオマス発電)の導入などを支援した省エネ効果と、後述の森林整備による吸収効果により、約3万8344トンの二酸化炭素を削減しました。

令和元年度事業のCO₂削減量 3万8344トンの平均的な家庭約9,240世帯分の年間排出量とほぼ同じ量⇒美里町の世帯分に相当

森林を整備し、森の働きを高めました

二酸化炭素吸収機能を高め、降雨などによる山崩れや土壌の流出を防止するため、519畝の間伐や、61畝の造林などの森林整備を推進しました。

温暖化対策以外の成果について

地域の生態系への影響や農林業被害を抑制するため、第一種特定鳥獣管理計画に基づき、増えすぎたニホンジカやイノシシを1378頭捕獲しました。

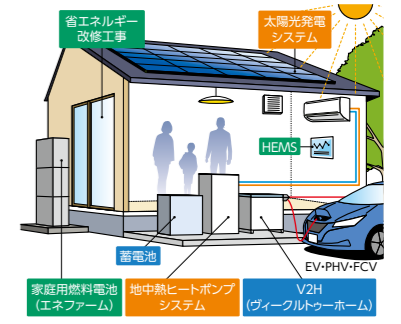
また、継続して実施してきた「伊豆沼・内沼よみがえれ在来生物プロジェクト」事業について以下に詳しく紹介いたします。

図/令和元年度 実施事業の概要

視点1 低炭素社会の推進 16事業 / 6億6670万円

環境配慮と経済発展が両立する地域社会を構築するため、事業者や家庭での積極的な二酸化炭素の削減に向けた取り組みを推進しました。

- スマートエネルギー住宅普及促進事業 / 3億2570万円
住宅への太陽光発電システムや蓄電池などの設備導入、既存住宅の省エネルギー改修工事を行う県民の方を対象に、その経費の一部を補助したほか、普及啓発を実施
- 省エネルギー・コスト削減実践支援事業 / 1億3622万円
省エネルギー設備(高効率の空調機、ボイラー、LED照明など)を導入する事業者に対する補助



視点2 森林の保全・機能強化 12事業 / 5億6381万円

二酸化炭素の吸収機能など多面的機能を持つ森林や里山の管理・保全と森林資源活用に向けた取り組みを推進しました。

- 温暖化防止間伐推進事業 / 1億5077万円
二酸化炭素吸収機能や森林が水を蓄える機能などの強化を図るため、国庫補助の対象とならない小規模分散地などの間伐や、一体的に行う森林作業道の整備を補助
- 県産材利用エコ住宅普及促進事業 / 2億2671万円
木材需要の拡大による森林整備の促進や、森林の二酸化炭素の固定により地球温暖化防止を図るため、優良みやぎ材などの県産材を一定以上使用した新築一戸建て木造住宅の建築主に対し、経費の一部を補助



視点3 生物多様性・自然環境の保全 12事業 / 8236万円

生物多様性を育む豊かな自然環境の保全・再生に向けた取り組みを推進しました。

- 野生鳥獣適正保護管理事業 / 1628万円
生息数が急増または生息域拡大が著しい野生鳥獣(ニホンジカ・イノシシ)を捕獲し適正に管理するとともに、捕獲の担い手である狩猟者育成を支援
- 伊豆沼・内沼よみがえれ在来生物プロジェクト事業 / 1967万円 詳細は次ページ参照



視点4 環境共生型社会構築のための人材の充実 8事業 / 4785万円

自主的・継続的に環境に優しい行動を実施する人材の育成や環境教育を一層充実させる取り組みを推進しました。

- 児童・生徒のための環境教育推進事業 / 122万円
県内の児童・生徒を対象にNPOなどと協働して環境教育に関する出前講座を実施
- 蔵王野鳥の森自然観察センター施設改修事業 / 3823万円
自然観察・環境教育の拠点となる同施設の改修を実施



伊豆沼・内沼よみがえれ在来生物プロジェクト

希少魚が復活しました!

ラムサール条約湿地である伊豆沼内沼(登米市・栗原市)では、1990年代中頃に増加した外来魚(オオクチバス・通称ブラックバス)の被害によって、在来の小魚などが大きく減少し、沼を代表する魚であったゼニタナゴも、1996年頃に確認されたのが最後となりました。また、沼では、ハスなどが著しく増えたことによる水質汚濁や浅底化の進行などの課題が生じています。

どんな取り組みが行われているの?

県は、ボランティアや研究機関、地元関係者、環境団体、国地元自治体などと連携しながら、伊豆沼・内沼の在来生物を保全するプロジェクトを実施しています。

伊豆沼・内沼および周辺のため池の外来魚駆除や、水質浄化の役割を果たし、魚の産卵場所にもなる二枚貝などの在来生物を増やす取り組みのほか、水生植物を適正に管理するため、関係者と調整しながら、ハスなどの刈り払いなどを実施しています。

ゼニタナゴがえってきた!

このような取り組みにより、令和元年度には、伊豆沼・内沼において、希少魚



ゼニタナゴ

のゼニタナゴが二枚貝に産卵している様子が確認され、さらに、今年の6月には、その稚魚が沼で順調に生育している様子が確認されました。沼の中で、ふ化、成長、産卵といった一連の流れができたことから、順調に定着し始めたといえます。

ゼニタナゴは絶滅危惧種の中でも絶滅リスクが最も高いランクに指定されている希少魚です。このランクの魚が、湖沼において定着段階まで復活したのは、国内初の事例となります。二枚貝に産卵する不思議な生態を持つゼニタナゴ。貝類を含めた総合的な保全活動に引き続き取り組んでいきます。

※ラムサール条約…国際的に重要な湿地及びそこに生態・生育する動植物の保全等を目的とした条約。県内では4カ所(伊豆沼・内沼、蕪栗沼、周辺水田、化女沼、志津川湾)が指定されており、北海道、沖縄県に続き、三番目に多い。

基金の残高について

みやぎ環境税は課税目的に沿った事業にのみ使用し、その使い道を明らかにするため、「環境創造基金(以下「基金」)」に積み立てて管理しています。(左表)

表/令和元年度の収支と基金の残高

	金額
平成30年度末の基金残高①	7億4133万円
令和元年度収入②(税収、運用など)	17億9852万円
令和元年度支出③	16億7982万円
令和元年度末の基金残高①+(②-③)	8億6004万円 ※

※1万円未満を切り上げているため、合計が一致していません。

基金の残高は、令和2年度以降の事業に引き続き活用していきます。

問い合わせ先

みやぎ環境税に関すること

環境政策課

022(211)2661

みやぎ環境税の仕組みに関すること
課税課
022(211)2323

